

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの実現を目指し
いきいきとやりがいを持って
業務に集中できる環境作りに取り組みます

平成31年3月29日
株式会社クロサワ

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働一人あたり月平均25時間以下を目指します
- ・職場環境の整備をし、業務の効率をあげます

休み方の改善

- ・全社員が休暇を取得しやすい環境を作り有給取得率60%以上を目指します

取 組 内 容

働き方の改善

- ・労働時間・執務態度を評価するシステムを導入します
- ・定期的に面談を実施し、コミュニケーションを図り働き方の見直しを検討します
- ・従業員のライフワークを大切にするため、育児介護以外の時短勤務・勤務間インターバル制度を導入し、運用します

休み方の改善

- ・管理職が各個人の有給取得状況を把握し、面談・声掛けにより休暇を取得しやすい環境を作ります
- ・年次有給休暇の時間単位での取得・記念日等有給休暇を導入し運用します
- ・育児介護以外にも家族看護休暇を有給として設けます